

事業・支援策名	認定新規就農者育成支援事業
事業主体 (お問合せ先)	三次市 農政課 0824-62-6164 http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/hisyo_m/shisei/kakusyu_hoiyokin/hojyokin.html
支援対象者・条件	農業経営を開始した認定新規就農者であること
支援内容	①新規参入者 一人につき1回限り50万円 (夫婦共同経営の場合は、75万円) ②経営継承者 一人につき1回限り25万円 (夫婦共同経営の場合は、37.5万円)
募集期間	
募集人数	